



令和8年
9月号

消費者だより

海外事業者との サブスク契約にご注意！

近年、音楽や動画配信をはじめとする多様なサブスク(サブスクリプション)契約が増加しています。サブスクは月額や年額などの定額料金を支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができます。しかしそれとは気付かずに申し込み、後になって身に覚えのない請求に驚くというトラブル事例が増えています。トラブルなく利用するためには、申し込み前に契約内容の確認をすることが大切です。

■相談事例

●半年前、SNSの広告でお試し料金が3,000円の海外フィットネスアプリを見つけて申し込んだ。今月クレジットカードの利用明細を見て、1万円の請求が6か月続いていることに気付いた。すぐに解約したいが業者サイトやメールアドレスが分からず連絡がつかない。

●半年前、スマートフォンを紛失したとき、位置情報からスマートフォンを探す海外サイトを見つけ、無料だと思い登録した。最近クレジットカードの利用明細を見たら、登録後から毎月約6,000円が引き落とされていたが、解約の方法が分からない。

■消費者へのアドバイス

●SNSの広告からアクセスしたアプリやサイトは、登録する前に利用規約などの確認をする。

意図しない契約は、SNS広告がきっかけの例が多く見られます。安易に登録せず、サブスクに関する記載がないか確認してください。お試しだけのつもりでも、一定期間内に解約しなければサブスクに移行する契約となっている場合があります。利用規約などで利用条件を(何日間、何回まで無料または安価で利用できるのか)や解約方法などを確認し、継続して契約するつもりがない場合は、期間内にサイト事業者に解約を申し出ましょう。

●日本語表示のサイトなどでも
運営は海外事業者の場合がある
問い合わせ対応や解約手続きが外国語のため、解約方法自体が分かりづらいことがあります。申し出の方法が分からない場合は消費生活センターに相談してください。

●クレジットカードなどの請求を
こまめに確認する
トラブルにいち早く気付くためにも、クレジットカード会社からの請求はこまめに確認しましょう。



千代田区消費生活センター

TEL:03-5211-4314(相談専用)

分からないことがあれば、
消費生活センターに
ご相談ください。